

Title	疎開学園における教育経営の展開：慶應義塾幼稚舎を事例として
Sub Title	
Author	柄越, 祥子(Tsukakoshi, Sachiko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2010
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.70 (2010.) ,p.178- 180
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成21年度博士学課程生研究支援プログラム研究成課報告書
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0178

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- 菊地栄治・永田佳之, 2001, 「オルタナティブな学び舎の社会学: 教育の〈公共性〉を再考する」『教育社会学研究』第68集, pp. 65-84.
- Levine, Murray, and Perkins, David V, 1987, Principles of community psychology: perspectives and applications, Oxford University Press.
- 松本訓枝, 2001, 「『不登校』児家族の変容とセルフヘルプ・グループの役割」『生活指導研究』第19号, pp. 138-157.
- 生越達, 2002, 「子どもたちの居場所についての一考察——内と外の境界に注目して——」『生活指導研究』第18号, 106-125.
- 瀬戸知也, 2001, 「『不登校』ナラティブのゆくえ」『教育社会学研究』第68集, pp. 45-64.
- 住田正樹, 2003, 「子供たちの『居場所』と対人的世界」住田正樹・南博文編『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会, pp. 3-20.
- 住田正樹, 2004, 「子どもの居場所と臨床教育社会学」『教育社会学研究』第74集, pp. 93-109.
- 山田哲也, 2002, 「不登校の親の会が有する〈教育〉の特質と機能 不登校言説の生成過程に関する一考察」『教育社会学研究』第71集, pp. 25-45.

疎開学園における教育経営の展開

—慶應義塾幼稚舎を事例として—

柄 越 祥 子

1. はじめに

本研究は、地域教育史、特に学校のあり方に注目した地域学校史という立場に立って、学校を支える人々や地域との関係に着目し、学校が近代教育史のなかで果たしてきた役割を解明していくことを目的としている。アジア・太平洋戦争末期に行われた学童集団疎開は、学校が所在地域から移動するという特異な事例である。このような異例の事態に対して学校がどのように教育経営を行い、その過程で地域とどのようなかわりを持ったのかを多角的に検討することで、戦時下の地域教育史の一端を明らかにし、戦前から戦後にかけての学校と地域関係を明らかにする。

戦時下には都市部の「国民学校」の児童たちの縁故疎開や集団疎開が行われたが、このような学校形態の変化は、公立の学校以上に私立の学校に、大きな影響を与えたと考えられる。児童や授業料の確保にかかわる経営的な問題だけでなく、学校をとりまく環境、特に地域との関係も大きく変化せざるを得なかったからである。しかし、これまでの疎開研究は、その多くが公立の国民学校に焦点をあてており¹⁾、私立学校の存在はほとんど取上げられることはなかった。昭和16年の国民学校令で、初等教育は全ての学校が国民学校として統合され戦時教育が強化されることとなったために、それまで比較的独自の指針で教育を行ってきた私立学校は、閣議決定で廃止が決められたりもしたが、最終的には認定学校という形で、広い意味での「国民学校」として統合されつつ存続することとなった。それ以降、私立学校が戦時下教育史のおもてに出てくることは少ない。戦時下の私立学校は、「国民学校」としてある意味では国家に統合されたといえるが、その実態は私立特有の問題も含んでいた。こうした類似点の中に在る特異性を浮かび上がらせることで、公立の側からだけではみることのできない、戦時下教育の一面

を探り出すことができると考える。

このような目的、研究関心をともに、2009年度は、私立学校である慶應義塾幼稚舎を中心的な事例として、特に、疎開を送り出す側の東京の「国民学校」を視点とし、もともとの所在地である東京（ここでは渋谷区）が集団疎開実施の後に、どのようになったのか、そしてその変化が疎開先にどのような影響を与えたのかということに注目して、学校と地域の関係を検討していった。

2. 19年度の東京の国民学校

東京都の学童集団疎開は、昭和19年6月30日閣議決定の「学童疎開促進要綱」と、続く7月10日防総本部決定の「帝都学童集団疎開細目」以降、急速に具体化していった。

慶應義塾幼稚舎も、公立学校同様、所在地である渋谷区の指令にもとづき、まずは静岡県に疎開を実施している²⁾。学童集団疎開は対象者が3年生以上と決められており、公立私立を問わず、必然的に1、2年生は東京に残留、これに何らかの事情で縁故疎開も行わず集団疎開にも参加しなかった3年生以上を加えた児童たちが、9月以降東京の学校に通学した。そのため、この時期の東京の学校の多くは、集団疎開実施後であっても、数百名単位の児童と複数の教員がほぼ毎日登校するという学校としての体を保っており、学校を核として、教員と保護者の連絡もまだ組織的に取りやすい状況にあったと考えられる。幼稚舎では、保護者からなる後援会委員が頻繁に疎開先に足を運び、東京や疎開先の教員と一体となって、集団疎開に対する支援を組織的に行っている。この時期に後援会の委員たちが、しばしば学校に集って会議を行っており、保護者達にも、学校はこれまでと同様に東京に存在していると認識されていた。このように東京に存在している本部が保護者の力を取りまとめて、疎開経営に役立っていることは、遠隔地であったとしても子どもの教育にあたっているという意味で、そこが学校としての機能を果たしていたことを示している。

3. 20年度の東京の国民学校

20年4月、1、2年生を含む二次疎開が行われた後、東京の「国民学校」の児童数は著しく少なくなった。20年3月の閣議決定「学童疎開強化要綱」では、渋谷区を含む徹底的に疎開を行う地域の1、2年生には縁故疎開を勧奨し「学校ニ於ケル授業ハ之ヲ行ハザルモ実情ニ応ジ適当ナル方法ニ於テ訓育ヲ主トスル教育ヲ継続スル方途ヲ講ズル」ことになった³⁾。基本的に東京の学校で授業を行わないこととなったのである。

幼稚舎では二次疎開を行って以降、東京に在籍する児童は一人もいなくなった。同時に、大学、諸学校に亘る慶應義塾内の人員削減という事情も加わって、8名いた残留教員は2人となり、東京に常駐していた副主任のポストを疎開先の教員が兼ねることとなった。そのため、これまで、幼稚舎が、東京と疎開先にそれぞれ責任者を置いて二本柱で行ってきた疎開事業は、疎開先主導で進めていかなくはならなくなった。

幼稚舎が、他の渋谷区の国民学校と同様に青森県へ移動した再疎開では、これまでの一次疎開、二次疎開と違い、幼稚舎が独自に疎開先宿舍などを変更することは認められなかった。その原因の一つとして、幼稚舎の東京本部が、再疎開の段階で、これまでのような交渉機能を持っておらず、後援会などの保護者の力を引き出すようなこともできていないことが挙げられよう。そのことは、幼稚舎だけの問題ではなく、20年度に入って、特に5月の空襲以降はそもそも東京という都市にそうしたことができる機

能が低下していた可能性が高い。再疎開の話が出た最初の段階で、渋谷区は幼稚舎の自由裁量を認める雰囲気はありながらも、その実現に向けて青森県と調整をする余裕が幼稚舎の東京本部にはなかったのであろう。こうして、一私立学校である幼稚舎も、それゆえの「目こぼし」をうけることもなく、他の公立学校同様に一律の疎開政策の中に組み込まれることとなった。

4. まとめと今後の課題

戦時下の東京の「国民学校」は一次疎開が行われた19年の夏の段階では、学校の機能はそれほど大きく変化していなかった。それが空襲の激化や低学年を含めた徹底した疎開などを経て、20年の春以降、その機能を急激に低下させて行った。そのことが、再疎開以降の疎開経営にも少なからぬ影響を与えていたといえる。

幼稚舎では20年4月以降、実質的な本部機能は疎開先に移って、東京本部は、事務手続きの窓口や情報伝達のための中継所へと変化していった。疎開地が青森という遠隔地になったことや、空襲で東京の機能が崩壊したこと、交通の状況が悪化したことなど、いくつもの要因が重なって、一次疎開で修善寺に疎開をしていた頃に比べて保護者による後援会の働きも目立たなくなった。幼稚舎にとっては、こうした支援者を失ったことで私立としての独自性が発揮しづらくなっていると言える。しかしそのことは逆に、東京都や渋谷区、三田の慶應義塾や保護者の影響から離れ、疎開した先の教員たちが独力で疎開運営をして行かねばならなくなり、結果的に疎開先地域の人たちに依存しながら、疎開先独自の運営をしていく可能性が生まれたとも言える。こうした疎開経験は、それまで、公立学校と比べて比較的地域との関係の浅かった私立学校にとっては、学校と地域のあり方を見直すきっかけとなったのではないか。

東京は、疎開を行う地域であると同時に、疎開した児童がやがて帰り、戦後再び生活を始める地域である。そうした地域の変化を視野に

入れつつ、疎開の実態を明らかにすることで、地域と疎開のかかわり合いの見え方も多角化し、地域を通じた戦時下の学校の姿という、戦時下教育の一端を明らかにしていくことに繋がるのではないかと考える。

本年度は、公立の国民学校の様子などを含め、渋谷区側の資料を発掘できたことが、大きな進展であったが、公立国民学校の学校文書など、今後も更に東京の資料発掘につとめ、公立学校の疎開事例の中に幼稚舎の疎開の実態を位置づけていきたい。また、疎開先である静岡県、青森県の史料の更なる発掘を行い、疎開先での地域との協力関係を解明することが今後の課題である。

注

- 1) 逸見勝亮「日本学童疎開史研究序説」(『北海道大学教育学部紀要』第51号、昭和63年)、佐藤秀夫「学童疎開史の意味と課題」(『品川歴史館紀要』第4号、平成元年)、一条三子「学童集団疎開、「地方」からの解題」(『生活と文化』9号、豊島区郷土資料館編、平成7年)などが挙げられる。
- 2) 渋谷区の一歩疎開は、静岡県と富山県に分かれている。
- 3) 文書番号194「学童集団疎開強化に関する件」(東京都『資料・東京都の学童疎開』平成8年)。